

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物価高騰対策どなん観光関連産業活性化対策事業(R6.補正分)	<p>NO.3事業と同一事業</p> <p>①目的 物価高騰の影響で採算が悪化している観光関連産業について、安定した事業継続を支援し、観光関連事業の縮小・廃止等による本町の経済及び町民の生活への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 委託料:物価高騰対策どなん観光関連産業活性化対策事業業務委託料(15,160千円)</p> <p>③(15,160千円の内訳) ・委託料(直接経費、人件費、諸経費等) 6,160千円 ・クーポン券換金費 9,000千円</p> <p>④事業対象:観光客</p> <p>1)クーポン事業受託予定者 クーポン事業を実施する者:与那国町商工会(案)</p> <p>2)受託者の選定理由 与那国町商工会は、本町内の事業者が会員となって構成されており、事業者支援を目的とした組織であることから、クーポン事業を受託できる組織として最適である。また、物価高騰の影響を受けている町内事業者の現状を把握していることと、与那国町商工会に代わる組織が存在しないことから委託先として選定した。</p>	R7.8	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策どなん消費者支援事業(R6.補正分)	<p>NO.4事業と同一事業</p> <p>①目的 物価高騰の影響を受けている消費者へ支援を行い、本町の経済及び町民の生活への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 委託料:物価高騰対策どなん消費者支援事業委託料(29,516千円)</p> <p>③(29,516千円の内訳) ・委託料(直接経費、人件費、諸経費等) 4,928千円 ・商品券換金費 24,588千円</p> <p>④事業対象:与那国町民</p> <p>1)クーポン事業受託予定者 クーポン事業を実施する者:与那国町商工会(案)</p> <p>2)受託者の選定理由 与那国町商工会は、本町内の事業者が会員となって構成されており、事業者支援を目的とした組織であることから、クーポン事業を受託できる組織として最適である。また、物価高騰の影響を受けている町内事業者の現状を把握していることと、与那国町商工会に代わる組織が存在しないことから委託先として選定した。</p>	R7.8	R8.3
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物価高騰対策どなん観光関連産業活性化対策事業(R7.補正分)	<p>NO.1事業と同一事業</p> <p>①目的 物価高騰の影響で採算が悪化している観光関連産業について、安定した事業継続を支援し、観光関連事業の縮小・廃止等による本町の経済及び町民の生活への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 委託料:物価高騰対策どなん観光関連産業活性化対策事業業務委託料(15,160千円)</p> <p>③(15,160千円の内訳) ・委託料(直接経費、人件費、諸経費等) 6,160千円 ・クーポン券換金費 9,000千円</p> <p>④事業対象:観光客</p> <p>1)クーポン事業受託予定者 クーポン事業を実施する者:与那国町商工会(案)</p> <p>2)受託者の選定理由 与那国町商工会は、本町内の事業者が会員となって構成されており、事業者支援を目的とした組織であることから、クーポン事業を受託できる組織として最適である。また、物価高騰の影響を受けている町内事業者の現状を把握していることと、与那国町商工会に代わる組織が存在しないことから委託先として選定した。</p>	R7.8	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策どなん消費者支援事業(R7.補正分)	<p>NO.2事業と同一事業</p> <p>①目的 物価高騰の影響を受けている消費者へ支援を行い、本町の経済及び町民の生活への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 委託料:物価高騰対策どなん消費者支援事業委託料(29,516千円)</p> <p>③(29,516千円の内訳) ・委託料(直接経費、人件費、諸経費等) 4,928千円 ・商品券換金費 24,588千円</p> <p>④事業対象:与那国町民</p> <p>1)クーポン事業受託予定者 クーポン事業を実施する者:与那国町商工会(案)</p> <p>2)受託者の選定理由 与那国町商工会は、本町内の事業者が会員となって構成されており、事業者支援を目的とした組織であることから、クーポン事業を受託できる組織として最適である。また、物価高騰の影響を受けている町内事業者の現状を把握していることと、与那国町商工会に代わる組織が存在しないことから委託先として選定した。</p>	R7.8	R8.3